

令和4年5月12日
伊賀ふるさと農業協同組合

特殊詐欺被害の未然防止に向けたATMのご利用制限について

三重県下JAおよびJA三重信連では、特殊詐欺の多様化と三重県警からの要請を踏まえ、一部のお客さまを対象に、ATMのご利用を制限させていただきました。

本取組は、ご高齢のお客さまを狙ったキャッシュカードの騙し取り等による特殊詐欺被害が増加するなか、被害の未然防止の観点から実施するものです。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、組合員をはじめとした地域のご利用者さまの大切な貯金をお守りし、安心してJAバンクをご利用いただくための取組となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

三重県下JAおよびJA三重信連で口座をお持ちの満70歳以上の個人のお客さまで、口座残高が10万円以上かつ過去1年間ATMでの“入出金・振込・振替”のご利用がないお客さま

(過去1年間の始期日と終期日につきましては、防犯上の理由により開示いたしません。悪しからずご了承ください)

2. ご利用制限の内容

ATMでの出金・振込・振替がご利用できなくなりますが、窓口では通常通り全てのお取引がご利用いただけます。

3. その他

本取組の対象となるお客さまで、ATMでの出金等をご希望される場合は、平日の営業時間内にお取引店舗へお問い合わせください。

以上